

I. 被災地の復旧・復興

- (1) 平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における枠組みに基づき、東日本大震災からの復興を着実に推進。
- (2) 熊本地震等の大規模自然災害により被災した地域における基幹インフラの復旧等を着実に推進。

(1) 東日本大震災からの復興・創生

(注) 復興庁計上

(a) 住宅再建・復興まちづくりの加速 [2億円]

被災地における住まいの再建や復興まちづくりの取組を着実に推進する。

- ・ 「住まいの復興工程表」等に基づく災害公営住宅等の整備の支援
- ・ 地籍整備による土地境界の明確化の推進

(b) インフラの整備 [2,577億円]

被災地の発展の基盤となるインフラの着実な整備を進める。

- ・ 復興道路・復興支援道路の緊急整備等の推進
- ・ 海上物流・エネルギー輸入拠点の形成等に必要な港湾施設の整備の推進
- ・ 海岸保全施設の整備、緑の防潮堤を含む粘り強い海岸堤防等の整備の推進
- ・ 堤防のかさ上げや耐震対策など河川管理施設の整備の推進
- ・ 東日本大震災で土砂災害が発生した箇所等における土砂災害対策の推進
- ・ 復興の進捗に伴う下水道施設整備及び地盤沈下地区の雨水排水施設整備の推進
- ・ 復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備の推進

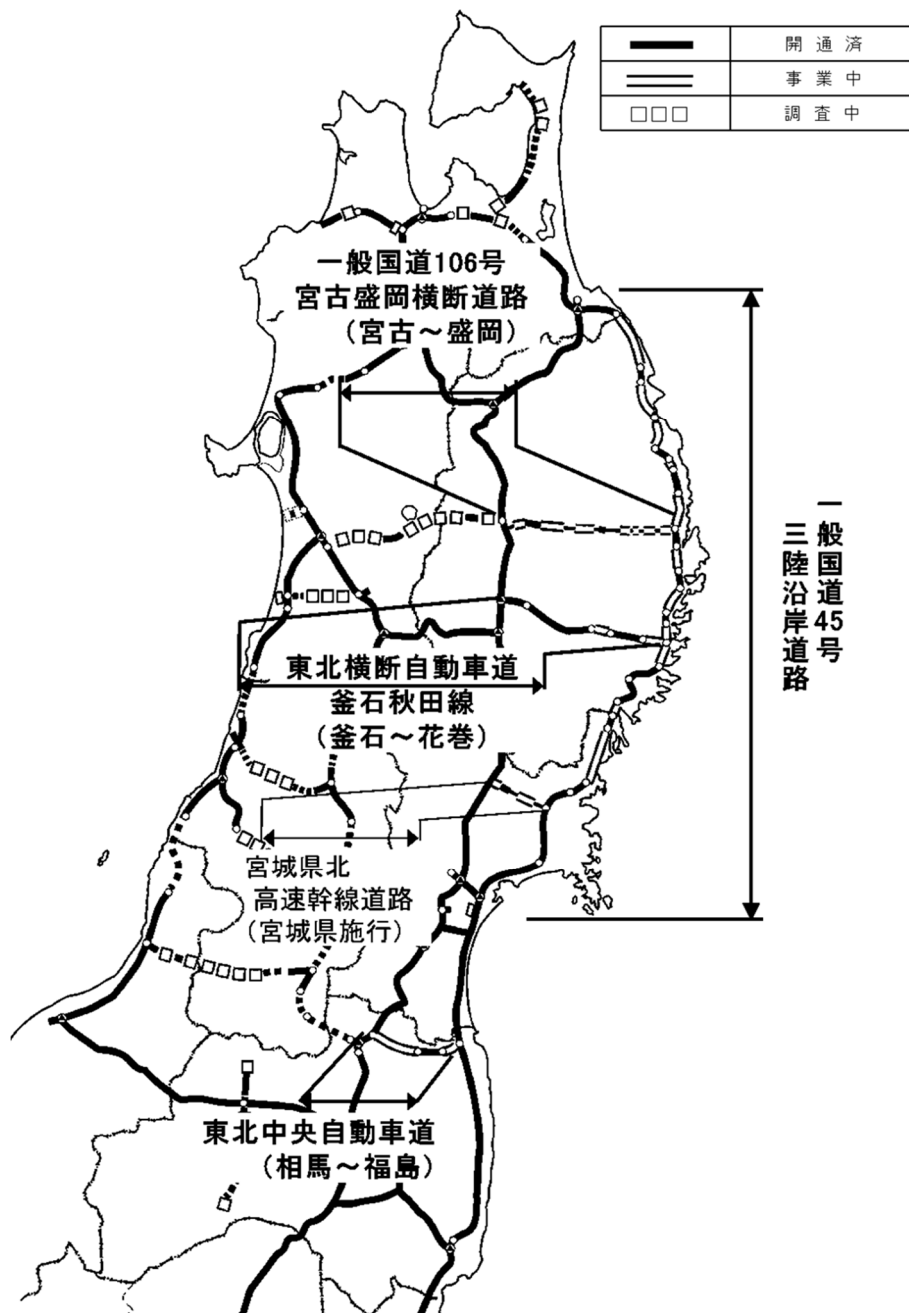
(c) 被災地の公共交通に対する支援 [12億円]

被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、住まいの再建や復興まちづくりの進捗に応じた柔軟な支援を継続する。

(d) 被災地の観光振興 [51億円]

風評被害払拭のため、地域の発案によるインバウンドの取組を支援し、観光魅力を海外へ発信するとともに、福島県の震災復興に資する国内観光関連事業を支援する。

<復興道路・復興支援道路の整備状況>



(2) 熊本地震等の相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

平成28年度に発生した熊本地震等により被災した地域の復旧・復興については、平成28年度及び平成29年度予算を活用して取り組んできたところであるが、引き続き、災害復旧事業や防災・安全交付金等を活用し、道路、港湾等の基幹インフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進する。

九州北部豪雨等で被災した地域の復旧・復興については、再度の災害を防止する観点から、被災箇所の早期復旧に加え、洪水流量の増加への対応等の改良復旧等に取り組む。